

北広島市長期総合計画審議会 第4回 環境・福祉部会 議事録

■日 時 平成 21 年 9 月 24 日(木) 18:00~20:40

■会 場 芸術文化ホール活動室 3

■出席委員

長井敏行部会長、三瓶徹委員、内手進委員、大川壽雄委員、大谷恵一委員、
川島光行委員、根岸敏子委員、榎武弘委員、森永正造委員

■欠席委員

斎藤洸委員

■事務局

前野康弘総合計画課主査

■傍聴 なし

1. 開 会

2. 部会長挨拶

【部会長】今日は、分野別の政策と施策について検討をお願いしたい。基本的には政策単位で議論していただきたいと思うが、個別的な施策に該当するものもあると思うので、それについてもご意見があればお聞きしたい。

それから、将来都市像である「自然と創造の調和した豊かな都市」、そして基本目標について、会長から3点ほどキャッチコピーがあればという提案をされているので、これについても議論をお願いしたい。

3. 議 事

【部会長】まずは、第3回の部会で疑問点や補足を必要と思われる4点について、事務局から説明していただきたい。

【事務局】前回の部会でいただいた意見等に対して4点ほど補足させていただきたい。

まず1点目、救急体制と医療体制の現状ということで、救急搬送体制の図を示したが、初期救急、第2次救急、第3次救急と分かれている。

北広島市内で取り扱うのは、初期救急に当たる部分であり、初期救急に当たるものが市町村の担うべき役割として北海道が位置づけている。当番医制、休日、夜間の医療確保を行うなどが責務として定められている。重症の救急患者や、生命に危機のある重篤患者等については、市内での受け入れが難しい。

また、消防の救急については、資機材や救急救命士の確保などを含めた体制となるので、医療体制とは違いがあることをご理解いただきたい。

次に、医療機関の利用について、北広島の3分の1から半分ぐらいの方が市外の病院にかかっているという指摘があったが、少し古くて合併検討時のデータでは、通院、入院も含めて約5割が市外の病院を利用し、市外利用の約90%が札幌となっている。

また、最近の後期高齢者医療に関しては、通院で約55%、入院で約25%の方が市内の医療機関にかかっている。通院ではほぼ同じ傾向だが、入院については、施設の問題や病状などの影響もあるのか、差が開いている。

次に、高齢者施設の入所関係で待機者が多く、札幌と北広島の間で入所の提携や協定があるのではという指摘があったが、そういったことはないとの報告を受けている。入所を希望する人の重症度や、緊急度、必要性で判断をするので、札幌が何%、北広島が何%という取り決めはない。ただ、北広島の待機者については100名近いとの報告を受けている。

入所施設の不足については、あくまでも札幌市も含めた札幌医療圏域の中で必要入所者数に対して入所定員が満たされているかが問題で、それをオーバーする状況では新たな認可は下りないのが基本の考え方とのことである。

最後に、「障がい者福祉」と「障がい福祉」の明確な区分があるわけではないが、法律によって表現が異なっている。障害者基本法では、障害者手帳の交付や、障害年金、所得税、住民税の控除、公共料金の減免措置など、幅広い範囲の計画を定めるととなり、障害者福祉サービスという言い方をしている。一方、障害者自立支援法では、自治体を実施する福祉サービスや社会参加に向けた具体的な取り組みを定めることを規定しており、障害福祉サービスという言い方をしている。

北広島市でも、障がい者基本計画と障がい福祉計画を策定しているが、今回の案では、主に障がい者自立支援法における障がい福祉サービスのウエイトが大きいので「障がい福祉」を使っている。

近隣市町村の計画では、札幌、千歳、江別、恵庭、石狩、いずれも「障がい者」となっている。ただ、組織名では障がい福祉課、障がい支援課などがある。

以上、4点について、補足させていただいた。

【部会長】障がい者福祉と障がい福祉の表現の違いについては、基本法と支援法の違いがあるのは理解したが、どちらに基づくのがよいのか。

【事務局】障害者基本法でいう障がい者となると、障がい者福祉という国の行っている福祉サービスにあたる部分が全て含まれるが、北広島市で考えると具体的な施策に関するものが中心なので、支援法に基づく福祉サービスの実施と考えている。

表現としてわかりやすいのが「障がい者」だという意見があれば、それは担当課とも協議をしていきたいと思う。

【委員】今年、北海道が公布した「北海道障害者及び障害児の権利擁護並びに障害者及び障害児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」の中で、障がい、障がい

者、障がい児、暮らしやすい地域づくりの4点についての定義がされている。このような定義によりどこをもって決めたほうがよいのではないか。

この条例では、障がいと言った場合は、児も者も含めた形での定義で、障がい児は障がい者のうち18歳未満の者という定義になっている。道の条例に準拠すべきと思うが。

【事務局】障がい福祉サービスというのは、あくまでも自立支援法の中で行う、居宅介護や重度介護訪問などを総称して「障がい福祉サービス」としている部分なので、表現となると受け取り側の問題もある。

【部会長】道の条例で一番幅広い定義はどれか。

【委員】「障がいとは、心身の状態が疾病、障がいその他の事情に伴い、その時々 of 社会的環境において求められる能力または機能に達しないことにより、日常生活または社会生活において継続的に相当な制限を受ける状態をいう」となっており、それは大人、子どもに関係なく、生活する上で何かしらの支障を来すような場合を障がいと言っている。障がい者については「障害者基本法第2条に規定する身体障害者、知的障害者または精神障害がある者をいう」ということになっている。障害児は、「障害者のうち18歳未満の者をいう」という言い方である。

【事務局】日常生活的に支障をきたしている人に対してのサービスという意味で、障がい者ではなくて障がい福祉サービスという言い方をしている。

【委員】北広島の健康・福祉の「4 障がい福祉の充実」について、社会参加の促進や地域生活支援の充実というのは、者や児にこだわっていい。

【部会長】では、一番広い定義を利用して「障がい福祉」がよいのではないか。特別意見がないようなので、「障がい福祉」の表記で決めたいと思う。

ほかに何か意見はないか。

【委員】入所の関係について、老健や療養の部分はわからないが、特養で、聖芳園と四恩園があるが、待機数は100名を超えている。

ただし、札幌と北広島の施設両方に申し込みをしている場合もあり実数の把握は難しい。

【部会長】それでは、分野別の政策と施策について、前回の議論を踏まえた上で、前回意見の出なかった節を中心に、議論をさせていただきたい。

健康づくり・地域医療の充実については、前回、問題点は出されたと思うので、地

域福祉の推進から意見をいただければと思うがどうか。

【委員】 地域医療に戻るが、前回は触れたように、報告書の中で市民が一番不安に思っているのは医療関係。医療内容ではなく医療施設に対する不満、あるいは不安である。また、全国で定住自立圏構想について検討が進められているが、圧倒的に多いのは医療施設に関する連携のようだ。

北広島に総合病院やメディカルセンターが建設され、いろいろな医療機関が入ってくるかとなるとなかなか難しい。医療大学の誘致も難しい。

アンケートでも300件近い意見・要望がある医療不安の問題について、長期総合計画の中でどう盛り込むかは、大きな課題だと思う。

石狩南部の千歳を核とする医療圏は馴染まないという指摘があったが、札幌と定住自立圏構想を医療に限定してタッグを組むということも考えられるのではないかと。国の支援としては毎年札幌市に4,000万円、北広島市には1,000万円ずつ入ってくる。それである程度医療の充実を図れないのかと考えたのが一つ。

これから高齢化を考えると、少なくとも、前回立てた長期総合計画のような表現では、市民の不安というものは解消できないと思う。

もう一つは、北広島市に63ぐらいの審議会や委員会があり、うち計画をつくることを目的としたものは13ある。そういった他の審議会とこの審議会とのリンク状況が不透明と感じている。9月の定例会市議会で、市長が12の計画をつくと表明しており、そのうち新しい計画は9ある。そういった動向を見据えながら討議していかないと、向こう10年間の総合計画を考える上で不安があるという気がする。

【部会長】 まず13の計画をつくることに関して、環境・福祉、あるいは健康・医療といったことに関連する審議会は幾つあるのか。

【委員】 中身まではわからないが、例えば北広島市都市計画審議会、まちづくり審議会、景観委員会といったものや、環境では環境基本計画を策定するための審議会があるようだ。環境との区別がよくわからないが、クリーン北広島推進審議会というものもある。

【部会長】 その辺のリンクはどうなっているのか。

【事務局】 環境基本計画が出たので例にとると、現在の環境基本計画の計画期間は、平成13年から平成22年となっている。次期の計画を策定するために、審議会でも議論を行っている。総合計画との関係については、当然、環境基本計画や他の計画との整合性を図りつつ、各計画の進捗状況を含めて、相互にフィードバックしながら計画を策定する形になっている。表現が100%同じではないが、計画はリンクをしながら、一番上位に総合計画があるものと考えている。総合計画に記載されているのに、

個別計画では全く関係ない別のことを行うことは、原則的にはない。

【委員】 市民にわかりやすい見せ方としては、長期総合計画があって、その傘下に個別計画、ここでいう実行計画のようなものがあるという形だろう。

個別計画は5年単位で、市長の公約でやるものは任期中の4年間で、総合計画は10年で、ということになると、時系列的に考えたときにばらばらにならないか。

【事務局】 そういうこともあるので、総合計画期間と合わせることも考慮されてきている。新しくつくる計画もあるが、既存計画の計画期間が終了することによる次期計画の策定がほとんどである。

【委員】 今、市長の命を受けて市役所で検討されている新たな環境基本計画と、我々が検討している環境の検討でバッティングするものというのではないのか。

【事務局】 それはない。環境保全については、環境基本計画が具体的な計画になるので、その趣旨を踏まえた形で総合計画における環境の保全の目指す方向性を記載していくことになる。

理念からいきなり具体的な取り組みにはいけないため、段階的に施策などを定めて、行政や市民が動くことになる。

【委員】 例えば、防犯に関する基本方針、計画を新たにつくったときに、我々が考えている防犯、このまちの防犯のあり方と違うものが出てきた場合に、片方には入っていない、もう片方では入っているようなことが起きて、市民の立場、市民の目線で考えたら、何かちぐはぐに見えるのではないか。

【事務局】 たしかに可能性としては出てくるので、防犯の具体的なところまでは総合計画の中で示さず、総括、方向的に表し、下位の個別計画で具体的に検討するのがよいと思う。総合計画にすべてを載せると、その他の個別計画は必要ないことになる。

【委員】 総合計画が最も長い計画で、その下に中期計画、短期計画に関する審議会があるという考え方をすればいい。ある意味、総合計画というのは10年後のあるべき姿について総論的な考え方するという認識でやったほうがいい。

10年後をどう読むかは、これだけ時代の流れが早いと難しく、あまり具体的などころに入らないで、本来、人間が生きていく上で譲れない部分を北広島市として持ち、その考え方、理念をしっかりと打ち出しておくことで、その下の審議会や検討委員会にもつながっていくという捉え方がいいだろう。

【委員】 安心・安全に関する条例策定委員会を立ち上げて条例をつくり、次の実施に

についての素案を議論しているが、それまで条例づくりに関わったことのない市職員によって、策定委員会での一番大事な部分の言葉を変えられてしまい、問題になって頓挫している。地元なりに安心・安全の案をつくれといっても、今頓挫しているので、10月いっぱいではできない相談である。

それから、防犯と交通は連携が薄いという話しについては、防犯の取り組みが交通安全につながったり、その逆があったりと、地域から見た防犯と交通というのは基準が同じ部分も多い。10年先のことを考えるなら、そういったことも見据えておく必要がある。

【事務局】 そのとおりで、この部分についてはすべての団体が一致協力して行くなどの文言を盛り込みながら、個別の計画で具体的な部分を決めていくのがよい気がする。

【委員】 交通安全協会と防犯協会とが孤立している、つながりがないというのも確かである。なぜなら、警察の機構がそうになっていて、お互いに競わせている。それがそのまま地域へ流れてきてしまっている。

地域でそういうものをドッキングしようといった、今のような主張を反映できる時代になったわけだから、10年先を見据えて考えていくべきだろう。

【事務局】 この部分については、5月に提出されたものから大幅に変更となっている。条例、推進計画をつくる関係で、これではだめだという指摘を受けて修正をかけたらしいが。他の計画との整合を取りながら進めていく必要があるし、横のつながりを充実させていくことも考えていかなければいけないと思う。

ただ、今の段階で、安全という言葉一つでまとめてしまうのは時期尚早だろうと思う。10年後に目を向けたときに、そういうことも視野に入れ、連携強化について含みを持つ表現がよいと思う。

【委員】 地域福祉の関係だが、前回計画策定時、団地がこれだけ高齢化するということはある程度予測できたはずで、それに対して何か盛り込んでいると思うのだが、あまり見えてこない。具体的な施策が弱かったのだと思う。

そういうことを考えたときに、これからの10年後というのは、今で高齢化率が30%なので、団地はもっと高齢化していくという問題がある。一方で大曲では子どもが増えているという特性があって、市全域で高齢者対策や子育て対策をするということにはならないだろう。この地域でやったからあの地域でもやらないとだめだという発想ではなく、団地に特化した高齢化という課題に対して行政として取り組むことで、それが他地域でも問題になったときに、団地での取り組みが参考になる。地域が抱える課題にきちんと取り組んでいくことが、将来的な北広島市の高齢化を助けることになると思う。

モデル地区でもいいのでそういう施策を打ち出して、結果として10年後、全市的に必ず役に立つのだという考え方の計画性を盛り込めればいい。地域は生き物なので、地域単位できちんと施策を打ち出せるシステムが必要で、総合計画の審議の本来のあり方は、縦割りになっている一つ一つの項目の確認ではなく、実際に生活していて支障になっているものはこういうことなのではないか、という話をした方がいいのではないかと思う。

その点では、各計画の整合性が図られているか、計画がしっかりと実施されているかをきちんと見る機関があればいい。そういう機関がないために、市民は、結局何をどこで確認したらいいのかわからない。札幌にはそういう機関があるが、北広島もそういう行政の客観的評価をして、それを市民にわかりやすく公表するシステムがあった方がわかりやすいと思う。

計画に示されていることの一つ一つは否定するものは基本的にそんなにない。むしろ、これが具体的にどう遂行されていっているのかが目に見えてわかるようになってほしいと思う。

【部会長】 全くそのとおりだと思う。第三者の評価が必要だろう。プランを立てる、やってみる、チェックするというサイクルの、チェックする評価機関がないのではないかと。PDCAのサイクルを回すということは非常に重要なことだ。

これまでの議論を整理すると、最初の提言として、次期総合計画と個別の審議会の関係について、ある程度情報がほしい。個別計画がどのように次期総合計画の傘の中に入っているということは非常に重要なことだろうと思う。

二つ目の提言は、地域福祉の推進との問題で、一つの提案としては、あらゆる地区で実施しなければならないという考え方はおかしいとの認識に立って、地域特有の問題があり、地域ごとの優先順位に合わせて事業を実施できるような仕組みをつくるということ。モデル地区を作って実施し、そのモデルをもとに短期、中期で推進してもらおうということがあっていいだろう。

もう一つ重要なことは、人間のネットワーク、支え合う、手を結び合うという、支え合うネットワークをどのように構築するかということが非常に重要だろうと思う。単に市の行政責任にするのではなく、地域住民の支え合うネットワークというものが重要なのだということを示していくことも必要だと思う。

それからもう一つ提言として、防犯と交通については、10年後は防犯と交通、消防・救急体制も含めて一元化していくイメージを持ち、現段階では10年後をイメージできるように文章として膨らませていくという形をとりたいと思う。

【委員】 審議会は危険性もあると思う。住民からの要望や意見に対して「審議会で決まったこと」という行政側の逃げ文句に使われかねない。市民が何か行政に対する意見を言おうとしても、現時点では外部にそういった機関はない。

【委員】安全・安心に関連して、今後確実に高齢化していくわけだが、見守りの限界性ということも知っておかないといけないと思う。高齢者による見守りと言うが、どこまで可能なのかといたら実際難しい。

市街地整備の推進に情報化の推進が書かれていて、ブロードバンドは今後10年で相当の勢いで進化していくと思う。そうすると、見守りをお隣さんでお願いするのではなくて、ブロードバンドを使って双方向で通信し、変化があればわかるというようにすることはもう技術的にできていて、ある地域では具体的に取り組んでいる。

北広島市でも、相当孤独死があるし、自殺もある。現にそういうことが起きているのだから、見守りを単に人に依存するだけではなく、ITなどを活用して乗り切っていくことも必要だろう。見守りする人よりも見守りされる人が圧倒的に多くなる可能性があるわけで、地域住民同士の見守りを期待するのは、時代の流れからするとおかしい気がする。

また、団塊の世代は独立性が強く、人の世話になるのは嫌だという傾向が強いと思う。システムとして自分の安否確認や緊急連絡の体制があった方がいいのではないかな。技術革新が進んでいるので、それを活用して身の回りの安心・安全を図っていくという大きな方向性をつくるのが大事だろう。そういうブロードバンドを使った社会の安心・安全に対する取り組みを模索していくことを示すべきではないか。

【部会長】今の考え方に特に反対はないだろうと思う。地域福祉の推進の中で、ITを使うということについても加筆してもらいたい。もちろん人的な助け合いのネットワークを具体的につくっていくことも重要で、その両面から地域福祉を充実させることが必要だろう。一気にITのほうに偏ってしまうと戸惑ってしまう人もいる。

【委員】いろいろな選択肢があっていい。人とのつながりでもいいし、人とつながるのが苦手な人に選択肢があっていいと。市がすべてを担うのではなく、事業者ができるなら、そういうシステムを担ってもらっていい部分もあるだろう。

【部会長】除雪なども含めて、隣近所で共助の仕組みをつくるなどネットワークを地域、町内会単位でつくってもらうことも必要だろう。

【委員】言葉の問題にとらわれてしまうかもしれないが、地域福祉、地域の支援体制の充実など「地域」という言葉が誤解を生む懸念がある。

地域という言葉は、町内会や地域のボランティア団体など、行政の手を離れて地域の人が担うという、互助の精神的なイメージが結構強い。「それは住民の責任だ」と行政から突き放されている感じも受ける。

よく地域力という言葉が使われるが、これは地域に若い人がどの程度住んでいるか、力がある人がどの程度住んでいるかによってそのパワーが推し計られるが、高齢化すると地域力が落ちる。そうすると互助の精神といったことだけでは難しくなる。

行政もいろいろ厳しいが地域の力も落ちているという中で、第三者的な力として、NPO法人などの力を借りて一工夫、二工夫して、向こう10年間を乗り切っていくといった文言がこの中に書かれてもいいのではと思う。なかなか互助の精神だけで助け合うにも、助けてもらいたい人がどんどん増えているので、第三者の力を借りることも今後の構想を練るときに検討すべき事項の一つだと思う。

【部会長】 地域に全て投げられたのでは、行政の怠慢だと言われても仕方ない。地域にとって重要なことは、行政の力を借りながら人的なネットワークをつくるということ。支え合いと言っても経費はかかるので、そこに行政が介在して補助をするなどのかたちで地域のネットワークを支えてもらえれば、地域福祉を推進する可能性が出てくる。地域のネットワーク、個人のネットワークに、行政が財政的な支援をするということも非常に重要だと思う。

【委員】 今、行政では「協働」という言葉が盛んに使われているが、この言葉は一人一人の解釈によってだいぶ違ってくると思う。先ほど言われたようなことも棲み分けの問題で、なかなか難しいと思う。

【委員】 地域という認識は、全国で活躍している人にとっては、北海道が地域で、北海道を中心にしてやっている人なら市が地域である。北広島市の中で地域と言ったときにはどこを指すのかということだろう。

国が地域包括ケア研究会というものをつくって報告書を出しているが、その中では地域を、「おおむね30分以内に駆けつけられる圏域」と定義している。要するに中学校区を基本としている。その理由は、高齢化したときの行動範囲が中学校程度なら可能なのではないかということである。

これからの地域を考える上でも、流れとしては中学校区を基本とした計画づくりになっていくのではないかと思う。しかし、そういう認識を皆が持っているかということそうではないので、実行単位としての町内会は重要である。町内会が動くといろいろな意味で活性化するので、町内会というのは無視できない。

例えば中学校区の中に町内会がいくつあるのか、その町内会で何ができるか、という形になる可能性が高いのではないかと思っている。

【委員】 地域まちづくり資金をみると、それを投下している地域は、西の里、大曲、輪厚、それから中央、団地の5地区なので、市の考え方としては、その5つが地域だと解釈している。

【委員】 そうであれば、大体中学校区と同様である。行政的にはそういう考え方になるが、住んでいる人の感覚からすると、高齢化が進めば進むほど、町内会単位でないと歩けない。ただ、行政レベルでは、効率その他の面を考えて設定していると思う。

市民の受け止め方としては、「地域＝町内会」という感じで捉えている高齢者は多いと思う。

【部会長】地域の定義の仕方によっては、例えば第2節の地域福祉の推進の第1項で、「地域福祉推進体制の充実」があるが、町内会ごとの福祉推進体制の充実と読み込んでいかないといけなくなり、今の議論を尊重すると難しくなる。北広島市の地域という意味は、行政としてはどういう意味で使っているのか。

【事務局】地域福祉と言った場合には、在宅を中心にしながら生活をするという意味での地域福祉である。施設を中心とした福祉サービスと、地域を中心とした在宅中心の福祉サービスがあって、地理的条件を前提にした「地域」という考え方ではないと思う。

【委員】13の審議会の中で、地域をある程度定義づけなければ前へ進まないような審議会はあるか。

【事務局】分野の中で使う言葉と行政単位としての地域という表現、地区という範囲としての言葉ではそれぞれ意味が異なっていて、定義付けが難しい。

表現として紛らわしい部分はあるが、福祉でいう「地域」についてはエリアを括る表現ではないということだけご理解いただき、話を進めてもらう必要がある。

【委員】いつも市の計画全体を見て思うのだが、地域単位の目標なり計画というものはないのだろうか。地域の特性に応じた行政の力の入れ方を考えて、分野ごとの教育、福祉、産業の視点で地域を見るのではなく、地域ごとに教育や福祉や産業がどうなっているのかという分け方があっていい気がする。そうすることで、もっと深みのある地域の見方というのができるはず。

例えば、大曲は工業団地があって産業が非常に伸びており、そのために人的流入があり、高齢化が抑えられている。では、そういった環境での防犯や安心・安全は実際どうか、といった見方があってもいいのではないか。

【部会長】地域の状況、特性を捉えて施策を推進することは必要で、先ほど話しもあったがモデル地区があってもいい。そのモデルが、他地区の対応に参考になってくる。子育てにしても大曲地区などは子どもが多いので、子育て支援のモデル地区としてもいいだろう。それぞれ地域特性に合わせた子育て支援モデル、あるいは高齢者対策モデルなどの施策を考えるべきだろう。

地域福祉も重要だが、第3項の子育て支援の充実、それから、障がい福祉の充実、高齢者福祉についても話が随分出てきたと思うが、社会保障制度の充実などに関して、意見があればいただきたい。

【委員】 やっぱり縦割りになっていると思う。例えば、子どもは子どもだけ、高齢者は高齢者だけ、障がい者は障がい者という括りで。

今、「障がい者も高齢者も障がい児も一緒に利用できるデイサービス」という共生型の施設サービスが特区で行われている。人間社会というのは、障がい者もいれば子どももいれば高齢者もいて構成されているというような「共生」を目指していく考え方がなければいけないと思う。

それから、高齢ということに関して、人生のどこを切っても価値ある存在なのだという価値観の同意が必要だと思う。元気で働いていられるときだけが人生の輝かしいときであって、歳をとっていくことは、はかないという雰囲気がないだろうか。高齢化についてそういう考え方が前提にあるとしたら、これは悲しいことだろう。

歳をとって引退していても、それは若い人にとっては未知の経験をしている価値ある存在だということ認識していかないと、高齢化することに後ろめたさを感じるような生き方になっていきそうな気がする。そうではなくて、高齢者が輝きを持って、価値ある存在として、死ぬまで、どこを割っても価値ある存在なのだということの社会のあり方を目指すべきなのだろうと思う。これからますます高齢化するので、そういう人たちが生き生き暮らせるということをどうやって演出していくのか、行政がきっかけをつくるべきだろう。

【部会長】 大事な視点として、子育てと障がいと高齢者、これを横断的に共生するといった考え方を立てていくべきだろうということが挙げられた。

そういう思想、考え方をもっと全面に打ち出して、将来的にそのような施設も必要だということ認識し、理解してもらおうということが非常に重要だろう。混ざり合って生きていく、助け合って生きていくものだというところを、どんどん発信するということが重要。

今のような考え方を盛り込むとすると、地域福祉の推進のところが適切だと思う。今のような横断的な考え方について理解を求めるといって、そして中期的にでもそういう施策が実際に実行されるように願うといった意図で盛り込んでいきたいと思う。

【委員】 子育てについては、大曲では子育て中の方がたくさんいて、支援も必要だと思うが、一方団地は団地で子育てしている人が少なく、お母さんが孤立するという課題がある。団地では高齢化だけが問題ではなく、子育ての若い女性もぼつぼつといて、そういう人たちのことも考えていかなければいけない。

【委員】 福祉の関係については、失礼な言い方かもしれないが、今の議論だと現行の計画よりも、むしろ後退するような中身でないだろうか。現行の計画にも福祉に対する住民の理解と協力を得る、啓発活動に取り組む、保健、医療、福祉サービスの一体

的な取り組み、あるいは福祉情報のネットワーク化などは記載されており、これが8年経過しても、まだこういう議論しかこのまちではできていないということは、ほとんど充足されていないということだろう。

市民からの提案の中でも、高齢者、障がい者などの福祉に関して7件以上出てきており、中間でとりまとめた報告書でも、膨大な件数の意見・要望が出てきている。今の体系ではこれらに対応することは難しいのではないか。

個々に健康だ、福祉だ、安全だ、環境だと考えることのできないグレーゾーンが多くなっており、今後はますますそうなるのではないか。

計画の中の福祉の冒頭で、自主的に自分の健康管理をすることが基本だと書いてあるが、冒頭の表現としては非常に冷たいと感じたし、見守りや安否確認などの件も、8年前の計画でも既に言われていると思うが、それが進んでいないように思う。

【委員】 要はそういうものがどう実行されているのか検証していくための仕組みがないと、また10年後、同じような議論をすることになってしまう。

健康管理というのは、自助の部分と共助の部分とが重なる。共助との連携が必要。地域の取り組んでいることと複雑に絡みながら、地域の人たちの生活や健康が保たれているという捉え方をしていけないといけな。

何が一番大事なのかを考えて、そこにすべての施策がつながっていくという形にしないといけな。

【部会長】 先ほど言ったように、地域の事情、特性が違うという認識や、共生型の、混在する形での福祉という視点をどこに書き込むかということになると、基本目標の下に総論として記載し、その下に政策が来るようなかたちをとれば、かなり横断的な問題として理解されると思う。将来都市像の下に、基本目標があつて、基本目標の下に総論が入り、その下に政策という形をとってはどうか。

【委員】 全体会議をやる前に、部会長同士で打ち合わせをしてはどうか。部会だけでもいろいろ意見が出ていて、それらの意見は、計画策定に反映するべきだと思う。ただ、この部会としての意向とは違った別の意向を他の部会では議論しているだろうし、全体の整合性をとる必要がある。

総論として基本目標の下に記載してはどうか、ということだが、計画の中で、現況の次に基本的方向と書かれている部分を「達成すべき事項」、あるいは「目指すもの」というはっきりとした表現にして行政ががんばるという姿勢を明確に打ち出すような、目標に近い位置づけの表現にしたらどうかと思う。

【委員】 基本目標からいきなり市役所の組織に流れている構成が不思議である。「自然と創造の調和した豊かな都市」という都市像と基本目標の間に、もっと具体的な項目があつていいのではないか。例えば、先ほど共生という話しをしたが、共生の問題

は、福祉だけでなく教育、産業にもつながってくる。そういうものを無理やり落とし込まずに、もう少し目指すべき方向としての整理があって、そこから基本目標に落とし込むという方がいいと思う。

【委員】 全く同感である。この体系は行政組織を前提にして6つに分けてグループ化しているが、この発想はどうかと思う。もっと言うと、前回確認された事項で蒸し返すつもりはないが、「自然と創造の調和した豊かな都市」という都市像も、本当にこれでいいのかと疑問は持っている。

一步譲って、自然と創造の調和した豊かな都市という形で将来都市像を描いたときに、地区の特徴が異なるために、環境にしても、現在住んでいる人たちのものの考え方も違う。それを1本にしてやろうということから、既に何か無理がかかっているような感じがする。

環境・安全から行財政まで分けるのは政策レベルでよくて、基本目標の中で「自然と創造の調和した豊かな都市」という都市像を、具体的なイメージとして地域特性があることも含めながら描く必要がある。環境・安全とか、産業・観光とか分けてしまうと、将来都市像がぼやけてしまう。

【部会長】 今の話しを受けて、大きな問題に入りたいと思う。

10月6日に全体会議があり、そこでこの部会のまとめを報告しなければならないが、将来都市像、基本目標についても、全体会議で部会としての提言をしなければならない。

「自然と創造の調和した豊かな都市」については、一応前回は現状のままでいいということにしたが、その後に、何かキャッチフレーズをつくってはどうかという議論があった。

会長からは三つのキャッチフレーズが出ているが、このように都市像に関するイメージをあらわす具体的なフレーズを三つほど挙げてほしいと提案されている。一例として、やさしいまちづくり、いきいきしたまちづくり、個性がきらめくまちづくり、自然・環境・文化に高めるまちへ、お互いを思いやる心で元気なまちへ、あるいは、出会いと交流で活力を生むまちへ、安定した成熟社会、ふるさととして誇りの持てるまち、コミュニティの創造、みんなの創意が生きるまち、こういうような形で、自然と創造の調和した豊かな都市の下に、具体的なイメージがつかめるようなフレーズをつくる。そのフレーズをつくった後に、地域の特性に合わせ、状況に応じて施策を練る必要があるといったことを示すという整理になっている。

まず、「自然と創造の調和した豊かな都市」が具体的にいうとどういうまちを目指しているのかについて議論したい。10年後にこうなってほしい、こういうまちにするのだという意思が必要だろう。基本構想なので、ざっくりとした汎用性の高い言葉になるかもしれないが。

【委員】キャッチコピーと言うと文章が出てこない。キーワードになるような言葉を出して、大事なのはこの辺ではないか、この辺が核になるのではないか、といった話し合いをした方がいい。

物質的なものではなくて、気持ち的な、精神的な、あるいは心的な、そういうものの豊かさを目指さなくてはならない。人として生きるという部分で、人のやさしさやつながりなど、そういうキーワードだろう。

いのちかがやく豊かなまち、など命を大切にするような方向に持っていったほうがいいと思う。エコだって結局、行き着くところはそこだろう。

【委員】九州から引っ越してくる際に北広島市を選んだ理由は、札幌に近く、かつ会社からは離れたいということだった。ここは農業も工業も商業もあり、多様性が非常に豊かでいろいろ選べる。キャッチフレーズでいうと、「多様性の生活を選べるまち」ということで、利便性があるって選択肢が広がるという視点で住んでいる。

【部会長】多様性に富んだ生活を送れるまち、生活を選べるまちということだろう。

【委員】高齢社会というのは、女性の社会である。本当は女性の意見が必要だろう。この部会には女性が1人しかいないが、みんなが幸せになるという意味での福祉社会を目指す場合、やはり女性の果たすウエイトは大きい。

【委員】将来もずっとこのまちで住みたいとイメージしたときに、人と人とのふれあいが少なくなっていると感じていて、もっとふれあう方法、ふれあう施策が必要だと思っている。それに加えて、環境はこのまちからは外せないという気がする。

それで、人と環境にやさしく活力みなぎる都市というキャッチフレーズを考えた。

市全体として、北広島は特徴と言えるもの・活動がない気がしていて、自分としてはこういうフレーズで思いを表したいと思った。

【部会長】今出たキャッチフレーズ、「いのちかがやく豊かなまち」、「多様性に富んだ生活を選べるまち」、「ふれあい、人と環境にやさしく活力みなぎるまち」の3つは、表現はともかくサブタイトルとして提案したい。

その下に、地域の特性、状況に応じた施策が必要だということを表記してもらおう。もう一つは、共生型の施策を考えてもらおう。

このような整理で全体会議に臨みたいと思うが、全体会議で提言してすぐに結論が出るわけではない。必要であれば、部会長なり部会長が指名する委員に集まってもらって、議論をするといったことも考えたい。

【委員】縦割りの弊害をなくして、テーマと組織が直結するのではなく、いろんなテーマがミックスしながら、この地域なり人を支えていかなければいけないというメッ

ページを持っていかなければいけない。

【委員】 結局、8年前に掲げたことが実現できていないのはそういうことだろう。総合計画推進課のような専門部署を設けて、進行状況のチェックをさせる、あるいはゴーサインをかけさせる、あるいはすぐに公表するといった対応ができないものか。

結局、日常業務に追われて、計画のことは半分は忘れていたような感じがする。例えば市民へのサービスにしても、一つの窓口に行けば済むというように、総合窓口的な発想をしてほしい。組織改変が難しいなら、今の部課はそのままでいいので、それらをかみ合わせる役割を担う職員がいるといい。

【委員】 縦割り組織を連携組織にしたらスムーズにあって、業績も上がったという銀行がある。

【委員】 民間ではよくワンストップサービスという。それと同じようなことを、行政でも、市民のことを念頭に置いて組織化してもらえるとだいぶ違うだろう。

それから、やはり一番大事なことは、PLAN・DO・SEEのSEEだろう。それがないと計画もつukれない。

【委員】 札幌では行政評価委員会があり、評価して市長に提出する仕組みがある。どういう組織になっているのかはわからないが。

【事務局】 北広島市が何もしていないわけではなく、ワンストップ検討委員会を設けたり、行政評価として、改革推進課を設置して政策評価を行っている。今年で3年目になるが、外部評価委員会も設置して、その中で第三者機関による評価も行っている。ただ成熟度が不十分なために、市民に伝わっていないのだと思う。

もっと外に発信していくような体制にしていかなければならない部分だとは思いますが、全くゼロでないというところだけのご理解をいただきたい。

今後10年間で、もっと行政と市民の距離を近づけていく、わかりやすくしていくことが大事だと思う。

いろいろと議論をしていただきながら、叩き台として整理し、他部会の話も聞いた上で、もっと練っていかないといけない。

【委員】 収入が市には余りないという前提のもとで、組織として機能性を高めてほしい。そうしないと、つくったものは立派だがまた実行できないということにもなる。

それと、人事評価制度は早くやってほしい。職員1人1人に具体的な業務が割り振られていれば、年2回程度の人事考課で、どこまでいったのか、何を考えているのか、周知はどうしているのか、そういう取り組み状況をきちっと検証できるし、市民のためにもなっていく。

【部会長】 そのとおりだと思う。基本構想があっても、その基本構想に沿ってやってもらうということが重要だろう。

4. 今後の日程

次回は、全体会議となり、日時は10月6日火曜日、開始時間は18時30分から、場所は芸術文化ホールということでした承された。

5. 閉 会